



ニュースレター

2015（平成 27）年 5 月 31 日 グリーフワークかがわ広報部

◆2015 年度グリーフワークかがわ通常総会が開催されました◆

特定非営利活動法人グリーフワークかがわ定款第 23 条に基づき第 10 回通常総会を開催いたしましたので、下記の通り報告いたします。

日 時：2015 年 5 月 21 日（木）19 時 00 分～20 時 15 分
場 所：高松市男女共同参画センター 第 2 会議室
出 席：出席者 10 名 委任状出席 20 名

1. 開会の辞
2. 議長選出

塩田事務局長から、正会員総数 43 名中、出席者 10 名、委任状提出者 20 名の報告があり、定款第 26 条により正会員総数の 2 分の 1 以上の出席者があることを確認し、第 10 回通常総会は有効に成立する旨を宣した後、議長選出に移り、推薦により西邑翼が議長に選出された。議長は、書記を花岡正憲、議事録署名人を青井恵子と伊田敏恭に指名した。

3. 議 事

第 1 号議案 2014 年度事業報告

杉山理事長より、総会資料に沿って、2014 年度の事業の実施状況について報告があった。

第 2 号議案 2014 年度収支決算報告

杉山理事長より、総会資料に沿って、2014 年度の収支決算について報告があった。

第 3 号議案 監査報告

2015 年 5 月 1 日、稲田ひとみ並びに藤川和代監事による監査が行われ、杉山理事長と村上理事が対応し、2014 年度事業について厳正にかつ適正に執行されているとの講評が行われたことが、両監事に代わって杉山理事長より報告があった。

議決結果

議長から、第 1 号議案から第 3 号議案について、一括質疑を求めたところ、2014 年 7 月 13 日に将来ビジョンが策定されたことを事業報告書に明記すべきではないかとの意見が出され、事業報告書の「3. その他」の第 10 項として明記するが承認された。以上、事業報告書の訂正が行われた後、挙手多数により承認された。

第 4 号議案 2015 年度事業計画案

杉山理事長より、総会資料に沿って、2015 年度の事業計画の説明があった。

第 5 号議案 2015 年度収支予算案

村上理事より、現時点において 2015 年度の香川県補助事業の額が確定していないため、収支予算額に変動がありうることを前提に、総会資料に沿って、2015 年度収支予算案の説明が行なわれた。

議決結果

議長から、第 4 号並びに第 5 号議案について、一括質疑を求めたところ、以下の 3 点の修正が行われた後、挙手多数により承認された。

修正事項 1：「相談事業」の「自殺予防ホットラインかがわ」は「自殺予防土曜ホットラインかがわ」に修正。
修正事項 2：「相談事業」の「③グループミーティング担当者会議」及び「⑦相談担当者会議の開催」は削除し、いずれも「管理運営」の事業内容として「③相談担当者会議」並びに「④グループミーティング担当者会議」と明記する。
修正事項 3：「経常経費」の普及啓発事業の備考欄に「公開セミナー」とあるのは、「公開セミナー及びシンポジウム」と加筆修正する。また、共同募金助成事業の備考欄に「公開講座」とあるのは、「公開セミナー及びシンポジウム」と修正する。

第 6 号議案 役員選出に関する事項

杉山理事長から、池島邦夫、植田奈保美、曾利真弓、三好千秋の 4 名の理事から、今期にて退任の意向が

ある旨報告があった。この後、杉山理事長から、新理事候補として岡谷幸子、冨田敏恭、西邑翼、村上典子各氏4名の案が示され、重任の理事5名並びに重任の監事2名を合わせて就任の賛否を求めたところ賛成多数で承認された。なお、新任理事の任期は、2015年5月22日から2年間とすることで承認された。

この後、杉山理事長から、退任4名の役員それぞれの在任中の貢献についての報告が行われ謝辞が述べられた。

第7号議案 その他
なし。

◆報告◆ ◆2015年5月24日 第81回 理事会開催◆

《審議事項》

第1号議案 理事長、副理事長の選出に関する事項

定款第13条第4項に従い理事長、副理事長の選任を行い新理事長は杉山洋子が副理事長には冨田敏恭が選出された

第2号議案 2015年度理事体制と各事業担当に関する事項

それぞれの担当業務について確認を行いながら審議した結果、表のように事業担当が決まった。

理事長 杉山洋子
副理事長 冨田敏恭
事務局長 塩田征子
監事 稲田ひとみ、藤川和代

事業名	担当理事	事業内容
普及啓発	植田夕香 岡谷幸子 花岡正憲 村上典子	① ニュースレターの発行 ② 冊子頒布 ③ プロシユール配布 ④ ホームページの管理運営 ⑤ グリーフワークに関する啓発 ⑥ 公開セミナーの開催 ⑦ シンポジムの開催
技術援助	冨田敏恭 花岡正憲	① 関係機関への講師派遣 ② 関係機関との連携
相談事業	西邑 翼 村上典子	① グループミーティングの開催 ② ヘルプラインかがわ電話カウンセリング ③ 自殺予防土曜ホットラインかがわ ④ 面談による個別相談「グリーフカウンセリング」
人材育成	花岡正憲 冨田敏恭 西邑 翼	① グリーフカウンセラー養成講座 ② グリーフカウンセラーの資格認定審査
教育研修	花岡正憲	① 相談担当者研修の開催
調査研究	冨田敏恭 村上典子	① グリーフワークの研究
管理運営	塩田征子 村上美智子	① 通常総会 ② 理事会 ③ 相談担当者会議の開催 ④ グループミーティング担当者会議

- 普及啓発に関してネットやSNSなど利用の可能性についても話し合われた。
- 調査研究に関して現在実施できていない状況だが、これから研究としてどういったことが出来る可能性があるかなど話し合われた。

第3号議案 2015年度香川県新交付金助成申請に関する事項

塩田事務局長から示された案について承認を得た。

◆2015年5月17日 第33回 相談担当者会◆

1. 4月の相談事業について報告があった。
2. 認定カウンセラー研修《4月24日（第1回）、5月2日（第2回）》の報告があった。第1回は6名、第2回は6名の出席で、講師は藤澤司、杉山洋子、村上美智子で、相談事業の実施要領に関することと共有ファイルについての説明、質疑があった。
3. 実務者メーリングリスト設定がされて、登録者にテストメールが送信された。
4. 2015年度グリーフカウンセラー養成講座・基礎コースは9月17日開講予定で、第1回企画会議を5月28日（木）19:00～20:30に行うことの周知がされた。

【審議事項】

1. 2015年度公開セミナーについて

第1回運営企画会議の調整中。講師陣として認定グリーフカウンセラー(2015年7月26日青井恵子, 2015年9月6日冨田敏恭, 2015年11月西邑翼)が担当する予定である。

2. 2015年度実務者研修について

研修の方法、周知の方法について話し合わせ、グリーフカウンセリング、ヘルプライン電話カウンセリング、自殺予防土曜ホットライン、グループミーティングの担当者の参加を呼びかけることが確認された。

3 担当者会議の主担当について

西邑翼さんが主担当に決まった。

4 相談担当者会議について

今後の課題について話し合いが行われ以下の提案があった。

- ・報告事項、審議事項と認定カウンセラーの研修の場として事例検討などしていく。
- ・グリーフカウンセリング、ヘルプライン、ホットライン、グループミーティングの担当者の参加を呼びかける。
- ・会議の名称を「相談担当者会議」ではなく「認定カウンセラー会議」などに変更し、認定カウンセラーが参加できる場であることを理解してもらえるように働きかける。

5. 理事会での審議

- ・「相談担当者会議」の名称変更と、相談室での事前研修（担当の方と一緒に相談室に入り、一連の流れや使い方の確認を行う。相談についての対応の仕方など、身近な疑問や不安点などがあれば解消する）について理事会に提案事項として挙げていくこととなった。

◆理事会報告◆

第78回理事会（2015年4月30日）、第79回理事会（2015年5月14日）、第80回理事会（2015年5月18日）は、2014年度収支決算（案）、2015年度収支予算案に関する事項、2015年度の助成金関係（2015年度香川県自殺対策事業《新補助事業》と、香川県共同募金会平成27年度募金（平成28年度事業）広域助成事業）、役員改選に関する議案が中心に審議され、第10回通常総会の準備を行った。また、2015年度事業として公開セミナーとシンポジウムの企画についても審議された。

認定NPO法人申請に関する実地審査については、4月28日午後2時から、香川県担当者3名による事務局実地審査が行われたことの報告があった。修正追加提出の指示はなく、認定NPO取得後は、領収書の保存、総会案内文の保管、営利目的の団体への寄付の禁止等の遵守事項の説明があった。第2回の実地調査は公認会計士によって行われる。